

令和6年度

教育委員会事務点検・評価報告書

～令和5年度事業・取組～

札幌市教育委員会

目 次

第1章 教育委員会の概要

1 組織及び主な職務権限	2
(1) 組織	2
(2) 主な職務権限.....	2
2 令和5年度の活動状況等	3
(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況.....	3
(2) 学校視察及び児童生徒等との意見交換.....	4
(3) その他の活動状況.....	6

第2章 点検・評価の概要

1 目的	8
2 実施方法等	9
3 札幌市教育アクションプラン（後期）の施策体系	10

第3章 点検・評価の結果

1 令和5年度の主な取組等	12
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	12
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	17
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	20
2 資 料 編	23
(1) 基本的方向性1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進	28
(2) 基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実	65
(3) 基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり	91

第1章 教育委員会の概要

1	組織及び主な職務権限	2
	(1) 組織.....	2
	(2) 主な職務権限	2
2	令和5年度の活動状況等	3
	(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況	3
	(2) 授業視察及び児童生徒等との意見交換	4
	(3) その他の活動状況	6

1 組織及び主な職務権限

(1) 組織

教育委員会は、政治的中立性を維持しつつ、安定性・継続性を確保して教育行政を管理・執行するため、首長から独立した合議体の執行機関として設置されています。

札幌市教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長及び5人の委員で組織されています。

札幌市教育委員会(令和6年8月29日現在)

- 教育長 山 根 直 樹 (令和6年5月25日就任)
- 教育委員 阿 部 夕 子 (平成24年10月11日就任)
- 教育委員 佐 藤 淳 (平成28年4月1日就任)
- 教育委員 石 井 知 子 (平成29年11月1日就任)
- 教育委員 道 尻 豊 (平成30年5月18日就任)
- 教育委員 中 野 倫 仁 (令和元年10月29日就任)

(2) 主な職務権限

- 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること並びに主要な教育施策の確立、変更及び実施に関すること。
- 規則及び訓令の制定及び改廃に関すること。
- 審査請求及び訴訟に関すること。
- 職員の任免、分限及び懲戒に関すること。
- 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 通学区域の設定及び変更に関すること。
- 教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案についての意見申出に関すること。
- 教科用図書の採択に関すること。
- 奨学生の決定に関すること。
- 附属機関の委員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること。

2 令和5年度の活動状況等

(1) 教育委員会会議の開催状況及び審議状況

毎月1回の「定例会」と、必要に応じて「臨時会」を開催しています。令和5年度は、定例会・臨時会合わせて20回の会議を開催し、下表のとおり59件の議案について審議を行いました。

また、教育委員会の事務に係る案件について事務局から報告を受けており、令和5年度は7件を取り扱いました。

教育委員会会議の審議件数一覧表

事 項	件 数	主な内容
教育に関する事務の執行管理の基本方針	9 件	第2期札幌市教育振興基本計画 等
教育委員会規則等の制定及び改廃	6 件	札幌市学校運営協議会規則案 等
職員の人事に関すること	13 件	学校管理職の人事 学校職員に対する懲戒処分 等
議会の議決を経るべき案件の意見申出	8 件	一般会計当初予算案に係る意見 等
教科書の採択に関すること	4 件	令和6年度使用教科用図書の採択等
附属機関の委員の委嘱及び任命	10 件	札幌市社会教育委員の委嘱 等
審議会等への諮問	2 件	札幌市教科用図書選定審議会に対する諮問 等
その他	7 件	札幌市立小学校等の通学区域の設定等
合計	59 件	

(2) 学校視察及び校長等との意見交換

教育委員会の事業・取組についてより理解を深め、効果や課題を的確に把握することを目的に、星友館中学校及びみなみの杜高等支援学校において、教育長及び教育委員が授業視察や校長等との意見交換を行いました。

＜ 星友館中学校 ＞

■ 日時

令和5年10月5日（木）16：30～18：40

■ 関連する主な事業・取組

公立夜間中学の運営

■ 授業視察

15歳～85歳の生徒が在籍している。習熟度により分けられた6コース7授業を視察。コースごとにカリキュラムが組まれており、それぞれのコースに合わせた教科書を用いて授業が行われている。教員のほか、学習サポーター（ボランティア）が授業に入り、生徒の学びを支援していた。相槌を打ちながら教員の説明を熱心に聞く生徒や、他の生徒と協力して問題を解く生徒、「分からない」と発言して教員にサポートしてもらっている生徒の様子も伺えた。



■ 意見交換

＜視察者（教育委員）から＞

- ・1コースの中でも、生徒に合わせて科目ごとに授業レベルを変える工夫があった。
- ・夜間中学は不登校だった人の受け皿になっていることを改めて実感した。
- ・同年代とのコミュニケーションが難しい人にとっては、異年齢集団である夜間中学の環境が、生き生きと学べる環境になっていると感じた。

＜校長から＞

- ・学年とコースを自分で選択して学ぶことができ、在籍生徒に合わせた授業を行っている。
- ・人との関わりが苦手な生徒や、不安感が強い生徒など、心理的ケアが必要な生徒も多く在籍しており、教員やスクールカウンセラーが個別に話を聞く等の支援を行っている。
- ・かつて不登校だった人が学校に通うことができているという点で、学びやすい環境になっている。今後も教育環境の充実に努めたい。

<< みなみの杜高等支援学校 >>

■ 日時

令和5年10月12日（木）10：00～13：00

■ 関連する主な事業・取組

特別支援学級・特別支援学校における進路探究学習の充実

■ 授業視察

「普通科職業コース制」が導入されており、3部門7職業コースに分かれた実習授業を視察。エコサイクルコースでは、担当生徒から、電子機器の解体、カフェの残食等によるフードリサイクルとして堆肥づくり、新聞紙製エコバックづくりが行われていることの説明があり、活動の様子を見学した。カフェ運営部門では、校舎内の杜Café※¹にて、パンやカフェメニューの調理が行われており、カフェで食事を注文し、接客や調理の様子を視察。



■ 意見交換

<視察者（教育委員）から>

- ・外部講師の友好的な活用により、多様な学びを提供することができている。
- ・入学後に時間をかけてコースを選択できることは強みだと思った。
- ・杜Caféは普段から満席、パンも売り切れで、地域に根付いていることを実感した。

<校長から>

- ・外部講師の活用に関して、知識よりも生徒との関わり方・説明の仕方を引き継ぐことが難しいと感じている。
- ・みなみの杜は、「ここに学校を残したい」という地域の人々の強い願いによりできた学校であり、今後も生徒の「この学校で学びたい」という思いを受け止めて運営したいと考えている。
- ・保護者には“KATARAI※²”において生徒の様子を伝えている。在校生の保護者に学校の取組などを伝える機会が少なかったため、今後は色々なチャンネルを用いた情報発信に力を入れていく。

※1 杜Café：キッチンコースやサポートコースなど、3部門7職業コース（R6年度より3部門6職業コースに再編）が関連・協力しながら、生徒が中心となって運営を行っているカフェ。

※2 KATARAI：生徒や保護者と教員が個別に話をする機会。生徒とのKATARAIは、生徒が語らう教員は担任に限らず、自分が希望する教員と行える。

(3) その他の活動状況

○ 協議会の開催（14回）

議案審議の前段階として、各施策の検討状況について事務局から報告を受け、各施策等の研究及び委員間での協議を行いました。

○ 各協議会での審議（3回）

北海道都市教育委員会連絡協議会、指定都市教育委員会協議会等の会員として、定期総会や協議会で議案等の審議を行いました。